

液化石油ガス料金 令和 2 年 5 月検針分

■ 料金表

湖陽住宅団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	5月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 4月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	446.4790円 (405.89円)	442.2110円 (402.01円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	436.4690円 (396.79円)	432.2010円 (392.91円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

瑞樹団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	5月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 4月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	426.4040円 (387.64円)	422.1360円 (383.76円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	416.3940円 (378.54円)	412.1260円 (374.66円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

南森本

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	5月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 4月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	430.7050円 (391.55円)	426.4370円 (387.67円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	420.6950円 (382.45円)	416.4270円 (378.57円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

大浦・東蚊爪

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	5月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 4月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	418.0550円 (380.05円)	413.7870円 (376.17円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	408.0450円 (370.95円)	403.7770円 (367.07円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

湖陽住宅団地で1カ月のご使用量が10.0m<sup>3</sup>の場合（「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます）

早収料金 = 732.8円 + 396.79円 × 10 m<sup>3</sup> = 4,700円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額（消費税込み） 5,170円

液化石油ガス料金 令和 2 年 5 月検針分

■ 原料価格の変動状況

(1)平均原料価格の実績

	令和元年12月～令和2年2月 (5月検針分に適用)	令和元年11月～令和2年1月 (4月検針分に適用)
平均原料価格	52,620円/ト	50,720円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	52,620円/ト	50,720円/ト
基準平均原料価格 <sup>※</sup>	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

(2)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定方法

①原料価格変動額の算定

52,620円/ト (平均原料価格) - 86,340円/ト (基準平均原料価格) = ▲33,700円/ト [100円未満切捨て]

②1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

▲33,700円/ト (原料価格変動額) / 100円 × 0.204<sup>※1</sup> = ▲68.75円/m<sup>3</sup><sup>※2</sup>

※1 変動額100円につき単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

(3)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

令和2年5月分 調整額(A)	令和2年4月分 調整額(B)	差額(A)-(B)
▲68.75円/m <sup>3</sup>	▲72.63円/m <sup>3</sup>	+3.88円/m <sup>3</sup>

(4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m<sup>3</sup>/月<sup>※</sup>) における影響額 (一般料金: 税込)

地区	令和2年5月分 適用料金 (A)	令和2年4月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	5,170円	5,127円	+43円
瑞樹団地	4,969円	4,926円	+43円
南森本	5,012円	4,969円	+43円
大浦・東蚊爪	4,886円	4,843円	+43円

※ 10m<sup>3</sup>/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)